

有限会社太盛 一般事業主行動計画

1、計画期間

2019年12月1日 から 2024年11月30日までの5年間

2、内容

<目標>

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の利用促進

<対策>

社内通達文書や各部署連絡網を活用し、育児休業に係る諸制度の社内広報を強化する。